

京都市告示第664号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成25年10月16日付けで認可した新御幸町町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年2月28日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	宮永 佳明	井口 淳
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区新御幸町40番 地	京都市上京区新御幸町36番 地2

(文化市民局地域自治推進室)